

化学物質について **知りたい** ・ **学びたい** みなさま

化学物質管理やリスクコミュニケーションで
お困りのみなさまへ

化学物質アドバイザー

が

お手伝いします

工場の化学物質対策を知りたい・知って欲しい！
悪臭や土壌汚染など、化学物質の問題について
話し合いたい！そんなとき…

化学物質アドバイザーが
コミュニケーションの潤滑油になります。

対話集会・住民説明会等で専門的なことがらを解説したり、
皆さんからの質問にお答えします！



身のまわりの化学物質を知りたい！

今話題になっている化学物質について

勉強したい！そんなとき…

化学物質アドバイザーが
勉強会・講演会などで情報をご提供します。

化学物質やリスクコミュニケーションについて
分かりやすくご説明します！



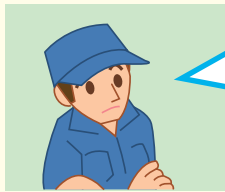
化学物質アドバイザーとは

化学物質に関する専門知識や化学物質についての確に説明する能力などを有する人材として一定の審査を経て登録されている方々です。現在、全国で44名が登録されています。化学物質アドバイザーは、市民や行政、企業のいずれにも偏らず、中立的な立場で化学物質に関する客観的な情報提供やアドバイスを行います。なお、化学物質アドバイザーの活動は環境省の事業として運営しているもので、営利を目的としたものではありません。

中立的立場で
わかりやすく
ご説明します。

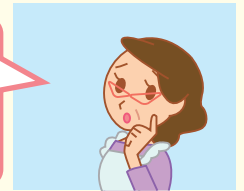


コミュニケーションの潤滑油



事業所の化学物質管理について知って欲しい!
排出をどこまで減らすべきか相談したい!
悪臭問題について住民の皆さんと話し合いたい!

煙突から何が出てるのかしら?
私たちの身体に影響ないのかしら?
隣の工場のおいどうにかならぬのかしら?



化学物質による環境リスク(化学物質が、環境を經由して人の健康や動植物の生息又は生育に悪い影響を及ぼすおそれ)を減らす取組を進めるための方法として、「リスクコミュニケーション」があります。これは、化学物質に関する情報を市民、事業者、行政等のすべての関係者が共有し、意見交換などを通じて意思疎通と相互理解を図ることです。事業所の日常的な操業に関することや、化学物質による具体的な問題について、事業者と市民だけでなく地元の行政も交えて情報を共有し、意見交換を行って、相互理解を深めましょう。



化学物質アドバイザーが、リスクコミュニケーションに参加したときの役割

参加者全員が同じ理解のもとに議論できるように、専門的な情報を提供したり、皆さんが理解できない言葉を分かりやすく解説したり、質問や疑問にお答えしたりします。また、誤った情報を前提に議論が進行する場合は、正しい情報を提供して議論を軌道修正します。このような役割の人材は、英語で「通訳者」を意味する「インタープリター」と呼ばれています。

勉強会・講演会での情報提供

■ 講演会・研修会で化学物質管理やリスクコミュニケーションを取り上げたい!

化学物質アドバイザーは、事業者のみなさんの社内研修会、自治体のみなさんが開催するセミナーやシンポジウム、市民団体(NGO・NPO、消費者センター)のみなさんが開催する勉強会、環境カウンセラーや環境活動のリーダーなどを育成する研修会などの様々な場面で、講師として依頼内容に応じた情報を提供します。



これまでの講演実績

事業者のみなさんからの ご依頼で行った講演のタイトル	自治体のみなさんからの ご依頼で行った講演のタイトル	市民団体等のみなさんからの ご依頼で行った講演のタイトル
「グリーン調達、欧州法規制への対応」	「親と子のための化学物質の話」	「焼却施設からの排ガスについて」
「シックハウスの原因物質とその影響」	「暮らしの中の化学物質と環境リスク」	「暮らしの中の身近な化学物質」
「建材や家庭用品に含まれる化学物質」	「企業の化学物質リスク低減対策」	「食生活に関わる環境問題」

化学物質アドバイザーを
依頼したいのですが?

お任せください。

まずは事務局にご連絡ください!

- 化学物質アドバイザーに聞きたいこと、依頼したいことを整理したら、以下問い合わせ先までご連絡ください。事務局員が依頼内容をお伺いして適切なアドバイザーをご紹介します。
※個人的なご相談はお受けできませんので、ご了承ください。
- 費用の負担は、原則として依頼者様にお願いします。
謝金を支払いいただける場合には、アドバイザー本人と相談の上、右表に示した規定の範囲内でお支払いください。交通費は、実費をアドバイザーにお支払いください。



化学物質アドバイザー謝金規程

- ◇ 講演及びこれに類する業務
上限時間単価 10,000円/h
- ◇ 会合出席及びそれに伴うアドバイス業務
上限時間単価 5,000円/h

詳しくは、化学物質アドバイザーのホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

申し込み・問い合わせ・各種ご相談

化学物質アドバイザー派遣事業事務局

環境省大臣官房環境保健部環境安全課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話: 03-3581-3351(内線6358) E-mail: ehs@env.go.jp